

第七編 南富良野村林業史

第一章 概説

南富良野村は総面積六六五・八七七平方糸と称され、いるが、このうち約八割は山林であると称されている。したがつて開村以来林業は重要な位置を占めているのでこの村史でもかなりの枚数を投じて色々の角度から書いて見たいと思う。

日本人が入地するまでは、アイヌ人の世界であつたことは言うまでもないが、このアイヌは農業に重点をおかなかつたので、原始林に変化を及ぼす様なことをしなかつた。むしろ森林と調和しながら永遠から永遠につづく時間と空間の中に生活していた。

山火事を起したり、平地の最も理想的な森林を切り倒して部落を開いたのは日本人だつたが、現在まだ村の約二割しか開墾されていない。

この様な山村なので産業の初まりは造材であつたが、各郷土ごとの原始林の状態は各郷土誌の中に書いたのでここにはこれらのこと略したいと思う。

第二章 開発と林相の変化

第一節 山火事

筆者は山火事について今までに何回も他のところで書いてきたが、ここでは本村の古老座談会のテープからひろつて見よう。（畠作編参照）

春空気が乾燥して山火事の季節がくると毎年山火事があつた。今の様に地上の笹が主として燃えるのではなく、トド松の葉がシャー、シャーと音をたてて燃えて行つたあと全山ただ火と煙で汽車はとまるし、電柱は倒れるのである。

人間の力は全く無力で、あつくて寄りつけない。白樺の若木も油があつて寒によく燃えた。朝九時半ころになると火勢が加わつてどうなるかと思つてみると午後三時頃から下火になつて行くのである。夜になると全山の火が美しかつた。

明治四十三年はことに大山火で、その前年は全道的山

火であつたというが、年代のことは人ごとに話がちがうのである。つまり毎年焼けたのである。

金山の話であるが、明治四十四年五月二十三日に山火事を消しに幾寅に行つて、いるまに出産があつたが、このときも消しに行つたものが火に巻かれてにげるのに大変であつた。

第二節 落合の造材

造材の街落合であるが、開拓以来どういう様な造材事業家があつたかというともう調査にこまる位である。

先ずルーマに簡単な木工場をもつていたという藤原長次郎は落合の元祖である。つづいて小出牧場の小出静治が造材の親方として登場しなければならない。幾寅、布部と木工場で成功した相田仁太郎もこの小出牧場があり出しであつた。

トマムでは旭川の浅野木材で、このことは森本農場の所で書いておいた。

現在の伊藤組木工場の前身が初期時代に造材したし、駅前の河野増蔵が造材したのも知られている。そして現在は落合の呉服店主福岡吉助が造材事業に乗り出していれる。

第三節 幾寅の造材

幾寅附近の原始林はエゾマツ、トドマツを始めナラ、アカダモ

(春榆)

等が多く

相当立派

な林相で

あつたが

初めて造

材した人

として現

在名の判

るのは明

治四十

年の宮北

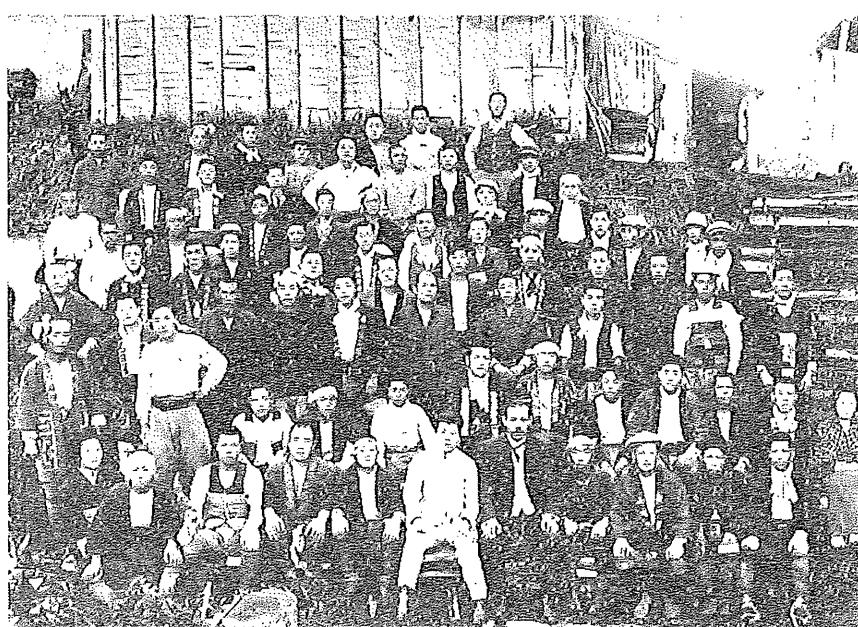
清七で鉄

道周辺で

主として

マクラギ

の生産を



造材飯場と榎夫（大正時代）

したものである。

つづいて坂井儀之助兄弟の一般角材の造材で明治四十二年だった。

定塚孫右工門の語るところによると浅野牧場の前に水口政太郎という余市の人気が造材したが、この人が山の親方、つまり造材師として最も古く、このあとが浅野牧場だと言うことである。

恵光寺の古文書には水口十蔵（重蔵とも書いてある）という信徒の名があつて水口牧場主となつているので、この人の兄弟か親子か何かに当るものと思う。

つづいて由仁の人で斎藤弥三郎であるが、この人は内藤の周辺に斎藤牧場が二つもあつた人で、落合から旭川へ転じて斎藤木材株式会社をつくり、富良野町でも木工場をつくつた人である。幾寅初期の造材師であることには何の不思議もない。

第一部で書き落したが、第二斎藤牧場は後に南富良野村に寄附され、現在貴重な村有財産となり、その一部分が中学校の造林にも使用されている。

第四節 鹿越の造材

鹿越の造材の初期のことは第一部の農場や牧場のこと

ろと、第三部の郷土誌に書いた。（東鹿越をふくむ）そこでここには現在の鹿越第二農事組合（鹿越第五出張員区）に於ける変つた入殖状態を一つを書いておくことにする。

道有林の鹿越模範林に入地した人々は、開拓と共に道有林の伐木、造林等に労力を提供しなければならなかつた。この労力提供をしていると農業が出来ないので役所からもらう賃金にいくらか加算して人夫をやつて責任を果した人々もあつた。

五日市治助はこの造林の請負、小頭等をして大正十年頃山火事のあとの造材、植林をしたが、昭和十六年から十七年にかけてこの人工造林を伐採したのであつた。

第五節 金山の造材

十梨別の長田福松の語るところによると十梨別川流域の原始林は明治年間にほとんど伐採されていて、大正になつてからは全く一面の熊笹の原であつた。巨木の密林であつたことは伐根の大きさで判つたが、五尺位の株もあつた。

空知川流域は富士製紙会社の専属請負師だった伊藤長之助が造材したので十梨別もきつとこの人の手になつた

ものと思うが、その搬出は江別の角谷某という流送専門の請負師が全道的に富士の仕事をしていた。何千人という人を使用していたということである。

ヤツカイ箱附近も森田の沢も、十梨別川から空知川へ流し送り、あの沢の下の赤平でいかだに組んだのであるが、一枚に百石位を組み空知川を降つて、石狩川に出ると四枚つないで江別まで送つたので四枚つないだものに二人づつ乗つて月に二回位下つたのである。

赤平で流送材をとめる大止め（アバという）は尺角三丁位を三時のワイヤーで縫い合せたものを百間の川巾一ぱいに張つたのは見ても壯観だった。

雨で増水すると水圧で材木が百間も陸上におしあげられたこともあり、一旦ワイヤーがきれたらばらばらに流れてその流送は大変な人手を要したのである。下字金山の地元の造材師としては中原熊一があつた。下トナシベツの農地の皆伐をしたのもこの人で、各地で造材の事業をしている。

第三章 森林行政の起源

開拓の初期に於ては森林はたゞきり倒すだけであつた

が、ここに林政と称するものはいつから起つたかといふと、なかなかむつかしいのである。

国有林、道有林、御料林、社有林、民有林と皆それぞれの沿革をもつてゐるからである。今上川開発史を開いて見ると次の様に書かれている。

林務については明治十九年二月全道十八箇所に林務課派出所を置き、上川地方は上川派出所の管轄に属し、後郡区長を置いて森林事務を之に委任し、同三十年十一月支庁を設けるに及んで、上川支庁の管轄に移つた。

支庁管内の森林監守駐在所は四箇所に置かれ、上川郡のうち永山、鷹栖、旭川の三戸長役場に属する各村を管理する旭川村森林監守駐在所、空知郡富良野村を管理する富良野村森林監守駐在所、上川郡の内愛別村を管理する愛別村森林監守駐在所、天塙国上川郡及び中川郡を管理する土別村森林監守駐在所が夫である。（上川開発史
|| 鴻上覚一著）

しかしこれと異なる資料もあるわけであるから筆者は各森林関係の役所一つ一つについて章を改めてのべるので、この中から空知川上流の山ふところの林政の歩みを発見してほしいと思うのである。

この地方に關係のふかい帝室林野局旭川支局という役

所は次の様な沿革になつてゐる。

宮内省は北海道に所在する御料地の管理經營のため、明治二十三年札幌に御料局札幌支庁を設置し、同出張所を全道二十二ヶ所に置き、神楽村にも同二十八年上川出張所がおかれた。

昭和十二年十月一日、新に旭川市外神楽村に旭川支局を設けることになり、同日より開序している。

また旭川營林区署については次の通りである。

上川の林務行政は明治三十六年支庁に林務課派出所を設け、森林事務を支庁長に委任したのに初つてゐる。

同四十一年派出所を廃し、上川營林区署を旭川町に設置し、空知、増毛、天塩の三分署を包幅する独立の官庁となつた。

大正二年空知、増毛の二分署を廃止し、同八年名称を旭川營林区署と改めた。

官行事業は大正八年から実施し、落合、幾寅、中越、天幕、上川、愛別、鹿越にて実行された。

第四章 金山營林署

第一節 沿革の概要

森林行政の沿革について金山營林署から調査していた
だいたところによると次の通りである。（御料林関係の
分）

明治二十三年七月五日

御料局札幌支庁設置

明治二十八年一月一日

上川出張所設置さる

明治三十四年二月二十六日

岩見沢出張所々管区域の内空知郡富良野村を上
川出張所々管区域として富良野分担区設置さる

明治三十六年一月一日

富良野分担区を金山分担区と改称す

明治三十九年三月二十六日

金山分担区を富良野分担区と改称しその位置を
下富良野とす

明治四十年十月十二日

富良野分担区の位置を金山に変更す

明治四十一年一月四日

官制改革により御料局を帝室林野局と改称す

明治四十一年二月二十一日

富良野分担区設置さる

大正三年八月十五日

官制改革により札幌支庁を札幌支局と改称する

大正九年一月一日

空知郡下富良野村に富良野出張所を開設、富良野、芦別、山部及金山の御料地面積三万二千九百余町歩を移管される

昭和十二年十月一日

帝室林野局旭川支局設置さる

昭和二十二年三月二十一日

帝室林野局官制廃止、廃序、御料林は農林省に

移管さる

昭和二十二年四月一日

富良野第二營林署と改称される

昭和二十二年十月一日

林政統一により金山營林署設置せられ現在にいたる

る。

第一節 事業区

金山營林署は、根室本線金山にあつて、海拔二百八十六米のところにして金山事業区と占冠事業区に分かれている。

金山事業区は一七・四〇五町で北金山（六・三九六町）金山（三・五九三町）十梨別（七・四一六町）の三担当区に分かれている。本村関係の事業所は金山貯木場（一六〇・七〇〇石）金山苗圃がある。

金山營林署の御料局時代の金山分担区事業面積は現在

これを系統図によつて示すと次の通りである。

